

血圧計の助成金交付までの流れ

※(東ト協への機器の導入または購入の申込みは不要です)

1. 機器の購入・設置

全ト協指定の対象機器を購入し、設置してください。
その際、請求書と領収書を必ず受け取り、保管してください。
助成金の申請時に必要になります。

| 請求書 | | | | |
|-----|--|--|--|--|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

| 領収書 |
|------------|
| ¥ XXX,XXX- |

2. 助成金申請書の提出

以下の書類5点を東ト協へ提出してください。(令和7年2月28日必着)

- ①「血圧計導入促進助成金申請書(請求書)」(様式1)
- ② 血圧計を導入したことが確認できる請求書(写)
(必ず導入した営業所名・導入機器の機種及び型式が明記されていること)
- ③ 領収書(写)
- ④「事業概況報告書」の写し(「事業報告書」内の1号様式のみ)
- ⑤ 宣誓書(様式2)

提出先: 〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8
東京都トラック協会 業務部 交通・環境グループ
血圧計助成金担当 宛

3. 助成金の受け取り

書類確認後、東ト協から交付(銀行振込)されます。

問い合わせ先: 東京都トラック協会 業務部 交通・環境グループ TEL: 03-3359-6257